

令和3年度 通期損益見通し（連結）の概要

1. 通期見通し（経営成績の見通し）

（単位：億円（単位未満切捨て））

区 分	令和2年度 通期実績 A	令和3年度 通期見通し※1 B	対前年増加額・率	
			B-A	(%)
営業収益	11,946	10,143	△ 1,803	△15.0%
高速道路事業	11,281	9,650	△ 1,631	△14.4%
(料金収入)	7,143	7,110	△ 33	△0.4%
(道路資産完成高)	4,058	2,454	△ 1,603	△39.5%
(その他の営業収益)	79	84	4	6.1%
関連事業	742	586	△ 155	△20.9%
(SA・PA事業)	243	240	△ 3	△1.4%
(受託・その他の事業)	498	346	△ 151	△30.4%
セグメント間取引の消去	△ 77	△ 93	△ 15	-
営業費用	12,005	10,249	△ 1,756	△14.6%
高速道路事業	11,300	9,726	△ 1,573	△13.9%
(道路資産賃借料)	4,809	4,864	54	1.1%
(道路資産完成原価)	4,058	2,454	△ 1,603	△39.5%
(管理費用等) ※2	2,432	2,407	△ 24	△1.0%
関連事業	783	616	△ 166	△21.2%
(SA・PA事業)	291	272	△ 18	△6.3%
(受託・その他の事業)	492	343	△ 148	△30.1%
セグメント間取引の消去	△ 77	△ 93	△ 16	-
営業利益（△損失）	△ 59	△ 105	△ 46	-
高速道路事業	△ 18	△ 76	△ 58	-
跨道橋耐震対策事業を除く ※2 高速道路事業営業利益	[△ 8]	[40]	[48]	-
関連事業	△ 41	△ 29	11	-
経常利益（△損失）	△ 25	△ 78	△ 53	-
親会社株主に帰属する 当期純利益（△損失）	△ 97	△ 70	26	-
跨道橋耐震対策事業を除く ※2 当期純利益（△損失）	[△ 87]	[46]	[133]	-

※1) 令和3年度通期見通しは、当社が現時点で合理的と判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでいます。実際の業績はさまざまな要素により、上記の計画と異なる可能性があることをご承知おきください。なお、令和3年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

※2) 高速道路の安全な交通を確保するため、自治体等が管理する高速道路を跨ぐ道路（跨道橋）のうち、ロッキング橋脚の橋梁に対する耐震対策事業を重点的に進めています。当該事業は高速道路事業の利益剰余金を原資とした「跨道橋耐震対策積立金」等を活用しており、営業収益には計上されない一方、管理費用等には含まれています。
参考として当該事業を除いた高速道路事業営業利益及び当期純利益を記載しております。

(注) 当社グループの事業区分及びその主要内容は、以下のとおりです。

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
関連事業	SA・PA事業 高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
	受託事業 国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
	その他の事業 駐車場事業、トラックターミナル事業等

2. 通期営業損益(連結)の見通し

(1) 高速道路事業

- 高速道路事業の営業収益は、前年度比1,631億円減の9,650億円の見込みです。
このうち、料金収入については、前年度に比べて交通量の伸びによる収入増が見込まれるものの、「収益認識に関する会計基準」(以下「収益認識会計基準」と言います。)等の適用により、ETCマイレージサービスに関するポイント制度の収益計上方法が変更となったため、前年度比33億円減の7,110億円の見込みです。^{※1}
また、道路資産完成高については、常磐自動車道(いわき中央インターチェンジ(IC)～広野IC)の四車線化事業の完成などにより、2,454億円の見込みです。なお、前年度に比べて道路資産の引き渡しの規模が小さいため、前年度比1,603億円減の見込みです。
 - 高速道路事業の営業費用は、前年度比1,573億円減の9,726億円の見込みです。
営業費用のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」と言います。)に対する道路資産賃借料^{※2}は、前年度比54億円増の4,864億円の見込みです。
道路資産完成原価については、道路資産完成高と同額を計上しています。
管理費用等については、「収益認識会計基準」等の適用によるETCマイレージ費用の減などにより、前年度比24億円減の2,407億円の見込みです。
なお、令和3年度は、高速道路の安全な交通を確保するため、自治体等が管理する高速道路を跨ぐ道路(跨道橋)のうち、ロッキング橋脚の橋梁に対する耐震対策事業を重点的に進めています。当該事業は高速道路事業の利益剰余金を原資とした「跨道橋耐震対策積立金」等を活用しており、通期損益見通しにおいては営業収益には計上されない一方、管理費用等に含まれています。
 - この結果、料金収入に対して、道路資産賃借料及び通常の維持管理費用に跨道橋耐震対策事業を加えた管理費用等が上回る見通しとなるため、高速道路事業は76億円の営業損失(前年度は18億円の営業損失)を見込んでいます。
なお、跨道橋耐震対策事業を除いた場合、40億円の営業利益を見込んでいます。
- ※1)「収益認識会計基準」等の影響を除外した場合、料金収入は前年度に比べて312億円増収になると見込んでいます。
- ※2)道路資産賃借料について
料金収入の実績が、機構と高速道路会社(以下「会社」と言います。)との協定に定める計画収入の一定割合を超えて変動する際には、一定割合を超える部分について会社から機構に支払う道路資産賃借料の加減算を行う仕組みとなっております。
当社においては、令和3年度は協定に基づく道路資産賃借料の年度計画額に対して47億円支払いが多くなることを見込んでいます。

(2) 関連事業

- SA・PA事業の営業収益は、前年度に比べて店舗売上の伸びによる収益増が見込まれるものの、「収益認識会計基準」等の適用により、前年度比3億円減の240億円の見込みです。^{※3}
 - SA・PA事業における営業費用は、「収益認識会計基準」等の適用により、前年度比18億円減の272億円の見込みです。
 - この結果、SA・PA事業は32億円の営業損失(前年度は47億円の営業損失)を見込んでいます。
 - 受託事業・その他の事業を加えた関連事業全体では、29億円の営業損失(前年度は41億円の営業損失)を見込んでいます。
- ※3)「収益認識会計基準」等の影響を除外した場合、SA・PA事業の営業収益は前年度に比べて22億円増収になると見込んでいます。